

# 二目川自治会だより

平成29年4月1日発行（第348号の1）

<http://futamegawa.web.fc2.com/>

## ◎二目川自治会総会、無事終了

地縁団体として、2回目の二目川自治会総会が、去る3月20日(月)の午後1時より二目川公民館で開催され、無事終了しました。今年も、委任状が700枚を超える見込みとなったのが19日の午後5時過ぎでした。開催できるのだろうかと心配しましたが、区民の皆様の温かい一枚の委任状をもって胸をなせ下ろしたところです。とても嬉しく、これから自治会を運営していく上での大きなエネルギーを頂きました。班長さん、オーナーさん等のご尽力と共に、一枚の委任状を書いてくださった区民一人一人に深く御礼申し上げます。

(事例1) 委任状の出ていない世帯を何回も訪問し、100%回収してくれた。

(事例2) オーナーさんが、独自の委任状回収封筒を配布し、回収してくれた。

(事例3) 回収後、1枚、2枚と追加で持ってきてくれ、最終的な回数は4回を超えた。最後はメールでの報告であった。

(事例4) 「少なくて申し訳ありません。来年は、何かよい方法を考えます。」と、言ってくれた。

(事例5) 総会翌日21日にも、委任状を持ってきてくれた。

※来年度は、委任状回収について何かよい方法を考えます。



## 総会の成立

世帯を代表する会員数 1595戸

↓(2月末の自治会費納入世帯)

797人の出席者で総会成立

**委任状741枚、出席者134人、計875名で総会成立**

議長に川友会の中村茂徳氏、議事録署名人に窪田英雄氏、安部和夫氏、記録者に岩本郁生氏を選出して議案審議を行いました。まず執行部が議事内容を提案した後、質疑を受けました。以下は、審議内容の概略です。

（1号議案 平成28年度事業報告並びに会計報告）

議案書をもとに説明

質問 消防防災特別会計の支出の中に、詰所隣地の固定資産税が計上されている。昨年の総会では転用の手続きが終わっていないため、所有者に請求がきていたので自治会が立て替えをしているとのことであった。自治会の所有になったのかどうか。地縁団体の所有は減免対象となるが、自治会として申請をするのか。

○地縁団体として認められてから、1ヶ月の期間しかなく、まだ自治会所有の土地とはなっていない。そのため減免申請も行っていない。引き続き努力していく。

質問 一般会計の雑費に鳥居入魂式の費用が計上されている。鳥居・灯籠を設置する場所が少なくなってきた現在、設置に当たっては宮総代・自治会で検討するなど、正式な手続きを行って決めているのか。

○本来なら私が答えるのではなく宮総代長の方が良いと思うのですが、寄贈の申し入れがあれば、宮総代・宮守に諮って手続きを踏んだ上で設置している。

質問 消防防災特別会計は、繰越を除く収入が180万円で支出が80万、毎年100万円程度の繰越が出て最終的に繰越残高の累計が1,300万円となっている。この1,300万円をどのように使うのか。

○本会計は、昨年度から「防災」を入れて消防防災特別会計とすることを承認されている。繰越金は、二目川公民館建設の際に、防災無線等防災設備の資金として活用したい。

質問 公民館主事の手当が2万となっているが、日々の活動を観ていると2万は安いのではないか。もう少し手当を上げてもよいのでは。

# 二目川自治会だより

平成29年4月1日発行（第348号の2）

○私も常日頃の活動を観てそのように感じていましたが・・・。

意見 とりあえず1万円上げれば良いのでは。

「異議なし」との声が多く上がる。

## 〈2号議案 会計監査報告〉

公民館主事の手当を3万円にすることで、1号議案、2号議案とも拍手で承認された。

## 〈3号議案 明治公民館建設に伴う建設負担金の拠出について〉

### 議案書をもとに説明

質問 この案に大賛成です。ただ5年間50円の徴収であれば、貸家の拠出金1,000円を超えるのではないか。

○貸家については50円×20ヶ月で1,000円となるので、1年8ヶ月経った時点で拠出を終了して、消防防災特別会計に計上します。

質問 150円の負担を100円にするということには賛成するが、提案としては150円を徴収するが、負担増となるので消防防災費を50円に減額するというのが筋ではないか。消防防災費の100円のうち50円を拠出金に回すというのは筋が違うと思うのだが。

○150円の拠出については、100円を区費と一緒に徴収し、50円は財源から回すという考え方で行った。貸家等は20ヶ月で終了するため再度の値上げが必要となるため、このような提案になった。

3号議案、拍手で承認された。

各自治会毎に任されていた明治公民館地区住民拠出金（一戸負担持家9,000円、貸家1,000円）の徴収方法が承認されたことになります。つまり、今後5年間、自治会費等600円の徴収金額に明治公民館地区住民拠出金として100円増額されることになります。二目川自治会としては3月より会計年度が始まりますので、平成29年3月からと考えています。

## 〈4号議案 平成29年度運営計画（案）並びに会計収支予算（案）〉

4号議案、拍手で承認された。

平成29年度 班長、体育委員さんです。

班名	班長名	体育委員名	班名	班長名	体育委員名
1	中村 郁	水野 富仁	18	小手川正二	赤尾 俊雄
2	古城 美晴	今野 龍士	19	花香 實	森 和彦
3	椎原 新二	岩本 廣己	20	矢野 隆司	姫野 速見
4	田中 澄男	大城 剛	21	太神 孝三	稻垣 敏彦
5	仲家 邦彦	大石 和夫	22	平尾 耕一	手島 徹
6	藤田 和也	藤田 和也	23	植木 昭二	山下 友従
7	上野 秀高	宮迫 秀昭	24	岩本 哲哉	岩本 哲哉
8	神宮司雅之	倉原 正幸	25	桧垣 信男	南 慎吾
9	秋吉 智治	島津 昌弘	26	木村 章	松村 佳治
10	安部 剛弘	竹村麻由美	27	磯村 邦行	池辺 哲夫
11	安部 正人	安部 和夫	28	岡崎 裕貴	原 健次
12	岩本 重臣	安部 敬康	29	枝村 正人	東村 直人
13	那賀 修二	那賀 初昭	30	明石 裕太	横山 広大
14	和田 靖正	辻 裕喜	31	吉永 航介	牛尾 雄希
15	佐藤 秀一	溝口 寛郎	EXE	戸林 貴雄	久知良政雄
16	宇野 紘造	江藤 伸一	コモ	山本 茂	塩月サチ子
17	加来 俊三	柿本 常雄			

◎ 4月の主な行事

1日(土)	班長、宮総代の合同会議 祭り囃子(笛、太鼓)の練習	午後7時～ 午後13時30分～
2日(土)	神輿・山車巡幸調査 祭り囃子(笛、太鼓)の練習	午前9時～ 午後13時30分～
3日(日)	班長、宮総代による神社草刈り、清掃	午前9時～
8日(土)	春季大祭準備	午前9時～
9日(日)	春季大祭 神事 集合 神社出発 神輿 午前11時30分(花火の合図) 山車 正午	午前9時～ ～午前11時 午後5時(子ども神輿、山車は午後4時)
21日(金)	あいさつ運動	午前7時～
23日(日)	経塚の法要	午後13時～
29日(土)	明和会主催「明治地区子ども会ドッジボール大会」※詳細後日	